

子ども家庭局の主要施策

子ども家庭局では、次代を担う子どもの成長を支援するため、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

（１）仕事と子育ての両立支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進するとともに、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

（２）安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図るとともに、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄になる中、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

（３）子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。

（４）特別な支援を要する子どもや家庭への支援

社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実する。

平成23年度子ども家庭局一般会計予算	55,636,967千円
平成22年度子ども家庭局一般会計予算	58,432,961千円
増減額	2,795,994千円

【主な増減理由】

放課後児童健全育成事業の充実（放課後児童クラブの全児童化）に係る施設整備の終了（1,327,600千円）や国の制度に基づく子ども手当（2,985,000千円）、児童手当（+1,195,880千円）の増減などによるもの。

重点的に取り組みを行う主な事業

(1) 仕事と子育ての両立支援

新 北九州市男女共同参画社会に関する市民意識調査 3,300 千円

男女共同参画社会に関する北九州市民の意識や実態等について調査を行い、第3次北九州市男女共同参画基本計画の策定のための基礎資料等とする。

男女共同参画基本計画推進事業 8,504 千円

北九州市DV対策基本計画を含む「北九州市男女共同参画基本計画(第2次)」を着実に推進するため、広報啓発や各種事業を行う。

ワーク・ライフ・バランス推進事業 19,253 千円

多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組支援や幅広い広報啓発事業を行う。

北九州市立男女共同参画センター管理運営事業(次世代リーダー育成事業等) 252,133 千円

男女共同参画社会の実現に向けて、次世代の女性リーダー育成等をはじめとする男女共同参画事業の実施や情報提供等あらゆる活動の拠点となる男女共同参画センターの管理運営を行う。

男女共同参画センター管理運営事業(講座、相談の一部) 8,043 千円

就職準備やキャリアアップを図ることを目的とした講座、起業支援講座の開催や相談事業など、女性の社会参画を支援する事業を実施する。

勤労婦人センター管理運営委託(講座、相談の一部) 7,120 千円

就業・起業のための講座の開催や相談事業など、女性の社会参画を支援する事業を実施する。

多様な保育サービスの拡充 1,340,236 千円

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育を充実するとともに、食物アレルギーを有する児童に対してきめ細かな給食の提供を行う。

保育所適正配置の推進 709,000 千円

公立保育所の民営化や施設の老朽改築とあわせて、保育所が不足する地域での定員増など保育所の適正配置を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

新 保育所保育士の加配 177,177 千円

1歳児6人に対して保育士1人を配置する国の基準を、本市独自の加配として、平成23年7月から5人に対して1人に拡充し、質の高い保育サービスを提供する。

新 保育所園庭の芝生化	2,600 千円
保育所園庭の芝生化に向け、効果や問題点を検証し、芝生化の具体案を策定するため、モデル事業を実施する。	
認可外保育施設への指導	7,206 千円
認可外保育施設のきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者 2 名を指導員として配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、条件整備を行う。	
社会福祉施設従事者研修（保育所職員）事業	3,791 千円
社会福祉研修所などにおける専門研修の実施や、全国的な保育研修会への保育士派遣など、保育所職員の資質向上を図る。	
放課後児童健全育成事業	922,520 千円
放課後の児童対策として、放課後児童クラブの受け入れを希望するすべての児童を対象とする。また、大規模なクラブの分割（複数化）、障害児受け入れクラブへの巡回カウンセラーの派遣等を行う。	
児童館の充実	514,918 千円
地域における児童の健全育成や、子育て支援、放課後児童クラブの運営、子ども会や母親クラブ等地域の活動拠点である、児童館の運営の充実を図る。	

（ 2 ）安心して生み育てることができる環境づくり

母子健康診査	911,412 千円
母体と胎児の健康管理を図り、妊娠・出産における経済的負担を軽減するため、妊婦健診（ 1 4 回）や乳幼児健診についての公費助成を行う。	
思春期保健連絡会	3,300 千円
医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、思春期の現状把握及び課題を共有するとともに、思春期保健の対策等について協議する。また、小中学校において、思春期健康教育のモデル教室を実施する。	
乳幼児等医療費支給制度	2,530,192 千円
子育てに関する経済的負担を軽減するため、小学生までの乳幼児等に係る医療費（ただし、小学生期は入院医療費のみ）の自己負担額を助成する。さらに、平成 23 年 10 月から入院医療費の助成について中学生まで拡大する。	
特定不妊治療費助成事業	99,138 千円
特定不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、公費助成回数を一年目のみ年 2 回から 3 回に拡充する。併せて、不妊に関する理解を深めるため、広報等を行う。	

子育てに関する情報提供・PR 14,443 千円

本市のさまざまな子育て支援の取り組みについて、情報誌「こそだて情報」「子ども家庭レポート」やホームページ「子育てマップ」を通じた情報提供、ならびに大規模イベント「すくすく子育てフェスタ」によるPRを行う。

子育てに優しいまちづくり推進事業 5,800 千円

地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。

新 みんなの子育て・親育ち支援事業 3,000 千円

地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。

親子ふれあいルーム整備事業 33,698 千円
(他に債務負担 26,130 千円)

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区役所または近接する公共施設において運営する。

赤ちゃんの駅登録事業 2,775 千円

官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境づくりを行う。

子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営 414,034 千円

子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の親が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。

地域子育て支援センター事業 69,369 千円

保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画・調整等を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う。

子育て支援総合コーディネーター配置事業 15,115 千円

「子育て支援サロン“ぴあちゅーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。

北九州市後期次世代育成行動計画推進事業 1,823 千円

次世代育成支援対策推進法に基づき、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22～26年度】）」を策定した。今後はこの計画に基づき、「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向け、子育て支援策を推進していく。

子ども手当 13,248,000 千円

子育ての経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子ども一人当たり月額13,000円（平成23年9月分まで）を支給し、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する。

児童手当

2,463,480 千円

家庭における生活の安定に寄与するため、小学校卒業までの子ども一人当たり月額 5,000 円（3 歳未満と第 3 子以降は 10,000 円）を支給し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。（平成 23 年 10 月分から）

（3）子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

青少年体験活動等活性化事業

5,000 千円

青少年の体験活動に関する情報発信の強化や啓発イベントの開催、青少年体験活動推進の担い手となる青年層の育成、親子のふれあいを高めるための催しの開催等を通じて、家庭や地域における青少年健全育成のための環境を整える。

新 子どものための自然環境体験推進事業

2,300 千円

子どもたちが豊富な自然環境体験を行うことを通じて、自然環境への理解や自然を大切にす豊かな心を育むことを目的として、活動の推進役を担う青年リーダーの養成のための講座の開催や、その活動の場づくりを行う。

子ども・若者応援センター「YELL」の運営

21,400 千円

子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談やコーディネート機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

新 デートDV予防啓発事業

1,500 千円

若年層に対するデートDVへの理解促進と予防啓発のため、高校生・大学生等を対象とした出前講演などを行う。

民間保育所耐震診断

5,800 千円

耐震診断未実施の昭和 56 年以前に建築された民間保育所について、耐震診断に要する費用の一部を助成する。

新 かなだ少年支援室耐震診断

2,000 千円

通所児童の安全を確保するため、昭和 52 年建築の旧耐震施設である当該施設の耐震診断を行う。

（4）特別な支援を要する子どもや家庭への支援

新 児童養護施設等の処遇改善事業（処遇困難児受入れ加算制度の創設）

12,000 千円

児童養護施設に入所している発達障害などの処遇困難児への必要なケアと、他児の処遇の質を確保するため、職員加配制度を創設し、児童の健やかな成長と自立を促す。

- ひとり親家庭の在宅就業支援事業** 38,850 千円
ひとり親等の在宅就業について、業務の開拓、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取組みを実践し、就業の拡大に向けた環境整備を図る。
- ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会** 4,400 千円
就職が困難なひとり親家庭の父母の就職と自立を支援するため、ひとり親家庭への理解を示す複数の企業への就職の機会を提供する。
- 母子家庭自立支援給付金事業** 244,493 千円
母子家庭の母の自立促進のために、看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費等給付金、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援する自立支援教育訓練給付金の支給を行う。
- 乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談事業）** 7,821 千円
心身の発達が気になる乳幼児を早期に発見し、早期に対応するため、わいわい子育て相談の受け入れ体制を強化し、親子遊び教室の充実を図る。
- 保育カウンセラー事業** 1,584 千円
虐待が疑われる子どもやその保護者に対する保育所の保育指導や相談機能の強化、家庭保育力の向上を図るため、定期的に保育所の巡回などを行うカウンセラーを配置する。
- 親子通園事業** 3,158 千円
直営保育所に親子通園クラスを設置し、発達が気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて支援を行う。
- 里親促進事業** 3,826 千円
保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができる里親委託を推進するため、児童福祉法に基づき里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親の支援を総合的に実施する。
- メンタルフレンド派遣事業** 1,583 千円
メンタルフレンドをひきこもり（不登校）児童等の家庭に派遣し、児童の心の健康を回復、対人関係向上を目指すとともに被虐待児童の心理的サポートや児童とその家族の経過観察を行い、虐待の再発防止や早期発見を目指す。
- 家族のためのペアレントトレーニング事業** 2,795 千円
「虐待を行った保護者」と「養育不安のある保護者」に対し、カウンセリング、養育訓練等を行い、被虐待児童の家庭復帰や養育不安家庭への心理的・实际的援助を行う。
- 児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** 22,111 千円
児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化、その他児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報啓発活動を行う。
- 24時間子ども相談ホットライン事業** 14,087 千円
いじめ、虐待、不登校など、子どもたちがかかえる不安や悩みのほか、子育てに悩む親からの相談に対応する、24時間365日体制の電話相談を実施する。

担当課 一覧

事業名	担当課	電話番号
(1) 仕事と子育ての両立支援		
新北九州市男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画推進部	093-582-2405
男女共同参画基本計画推進事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
北九州市立男女共同参画センター管理運営事業（次世代リーダー育成事業等）	男女共同参画推進部	093-582-2405
男女共同参画センター管理運営事業（講座、相談の一部）	男女共同参画推進部	093-582-2405
勤労婦人センター管理運営委託（講座、相談の一部）	男女共同参画推進部	093-582-2405
多様な保育サービスの拡充	保育課	093-582-2412
保育所適正配置の推進	保育課	093-582-2412
新保育所保育士の加配	保育課	093-582-2412
新保育所園庭の芝生化	保育課	093-582-2412
認可外保育施設への指導	保育課	093-582-2412
社会福祉施設従事者研修（保育所職員）事業	保育課	093-582-2412
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	093-582-2410
児童館の充実	子育て支援課	093-582-2410
(2) 安心して生み育てることができる環境づくり		
母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
思春期保健連絡会	子育て支援課	093-582-2410
乳幼児等医療費支給制度	子育て支援課	093-582-2410
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
子育てに関する情報提供・PR	子ども家庭政策課	093-582-2550
子育てに優しいまちづくり推進事業	子育て支援課	093-582-2410
新みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	093-582-2410
親子ふれあいルーム整備事業	子育て支援課	093-582-2410
赤ちゃんの駅登録事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営	子ども家庭政策課	093-582-2550
地域子育て支援センター事業	保育課	093-582-2412
子育て支援総合コーディネーター配置事業	保育課	093-582-2412
北九州市後期次世代育成行動計画推進事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
子ども手当	子育て支援課	093-582-2410
児童手当	子育て支援課	093-582-2410

(3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり		
青少年体験活動等活性化事業	青少年課	093-582-2392
新子どものための自然環境体験推進事業	青少年課	093-582-2392
子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	093-582-2392
新デートDV予防啓発事業	男女共同参画推進部	093-582-2405
民間保育所耐震診断	保育課	093-582-2412
新かなだ少年支援室耐震診断	子ども総合センター	093-881-4556
(4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援		
新児童養護施設等の処遇改善事業（処遇困難児受入れ加算制度の創設）	子育て支援課	093-582-2410
ひとり家庭の在宅就業支援事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭のための北九州市合同就職説明会	子育て支援課	093-582-2410
母子家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	093-582-2410
乳幼児発達相談指導事業（わいわい子育て相談事業）	子育て支援課	093-582-2410
保育カウンセラー事業	保育課	093-582-2412
親子通園事業	保育課	093-582-2412
里親促進事業	子ども総合センター	093-881-4556
メンタルフレンド派遣事業	子ども総合センター	093-881-4556
家族のためのペアレントトレーニング事業	子ども総合センター	093-881-4556
児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
24時間子ども相談ホットライン事業	子ども総合センター	093-881-4556